

次の対象区域において、建築基準法第86条第2項の規定に基づく認定をしましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成27年3月25日

京都市長 門川 大作

## 1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-011	平成27年3月20日	京都市上京区御車道通清和院口上る東側梶井町450番地1, 451番地から455番地まで、463番地, 465番地, 466番地, 470番地1並びに同区御車道通清和院上る東側梶井町471番地及び472番地

## 2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)